

# しばた 市議会だより

第104号

平成24年  
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gakaijimu@city.shibata.lg.jp

## 開かれた議会を目指して



## 議会報告会の開催



5月20日、26日の2日間にわたって開催した議会報告会。報告会では、議会での審議状況を報告した後、参加いただいた市民の皆さんから、さまざまな貴重なご意見・ご要望をいただきました。

今後もいただいたご意見・ご要望を参考に議会で検討を重ねていきます。  
(報告会の概要は、18ページに記載しています)

- ### 目次
- 2ページ～3ページ  
○5月臨時会・6月定例会の主な内容
  - 議員表彰
  - 市長からの行政報告に対する質疑
  - 4ページ  
○意見書の提出
  - 5ページ  
○議決結果
  - 6ページ～15ページ  
○一般質問
  - 16ページ～17ページ  
○常任委員会審査状況
  - 18ページ～19ページ  
○議会報告会
  - 9月定例会日程(予定)ほか
  - 20ページ  
○議会トピック
  - 行政視察状況
  - 編集後記

# 5月臨時会及び6月定例会の概要

## 一般会計予算の総額

# 415億5212万円に

### 6月定例会

6月定例会は6月4日から6月25日までの22日を会期として開かれました。

定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例改正案などの一般議案、藤塚浜財産区管理委員の選任についての人事議案などが慎重に審議されました。また、一般質問で市長の政治姿勢など、市政を質しました。

### 24年度補正予算

平成24年度補正予算が提案され、新発田中央高等学校大規模改修事業への補助、月岡温泉足湯進入路環境整備事業、東日本大震災避難者相談所に子ども交流スペースを設置する予算などを審議し、可決しました。

### 一般議案

市長から提案された川東統合小学校校舎棟新築（建築）工事の契約の締結、加治地区コミュニティセンター建設事業用地に関する財産の取得、子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定などを各常任委員会で専門的

### 議会提出議案

議会提出議案は意見書4件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国に意見書を送付しました。

に審査した後、本会議で可決しました。



提案理由説明を行う市長  
(6月定例会)

本会議での採決 (5月臨時会)



### 5月臨時会

5月臨時会は、5月25日に、補正予算に係る専決処分承認のほか、市税関係条例に関する専決処分2件並びに一般職の職員の給与関係条例の議案を審議しました。

### 24年度補正予算

4月3日からの暴風により被害を受けた農林水産業に対する利子助成金に関する専決処分の予算を審議し、承認しました。

### 一般議案

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定を行うため、一般職の職員の給与関係条例の議案が提案され、慎重審議のうえ、可決しました。

### 【お詫び】

前回103号19ページの新年度予算案の社会文教常任委員会関係の審査状況における「災害関連」の記事の中で、「1台当たり4,200円の緊急告知FMラジオ330台の購入と配布・設置調整作業委託料、」とあるのは「緊急告知FMラジオ330台の購入と1台当たり4,200円の配布・設置調整作業委託料、」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

## 議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された方を紹介します。

**宮島 信人 議員 (議員在職15年)**

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

# 市長からの行政報告に対する本会議での質疑

## 図書館裏駐車場の用地取得

**市長** 図書館裏駐車場は、安全性の確保が喫緊の課題となっていた。そのため、これまで、駐車場用地として民有地の借上げ、隣接土地の取得の交渉を続けてきたが、地権者から、買収について前向きなお話をいただいたことから、用地取得に向け、必要な手続きと具体的な交渉をおこなっていききたい。

**Q** 図書館と文化会館の間の道路を広げれば、かえって利用しやすくなるのではないか。

**A** 大型バスの切り返しには相当のスペースが必要であるが、今回購入する部分は駐車場として確保し、通り抜けとして整備を考えたい。

## 過払金返還請求権の差押えに係る取立訴訟

市税債権等を保全するため、滞納者4名が貸金業者4社に対して有する過払金返還請求権5件を差し押さえ、貸金業者に支払請求してきた。しかし、貸金業者が支払請求に応じなかったため、訴えを提起し、裁判を進めてきた。4月現在で、勝訴1件、和解4件となった結果、訴訟額以上の金額を回収できる見込みとなった。

## デイサービスセンターことぶき園の廃止

当施設は、建築後約25年が経過し、建物の老朽化が進んでいる状況となっている。また定員は14名であり、同種の施設としては、比較的規模が小さく、採算面で困難な状況であること、また、民間事業者の進出が進んできていることなどを併せて検討した結果、今年度をもって施設を閉鎖したいと考えている。

## 学校給食における異物混入事故

**市長** 4月19日に献立の「えびカツ」に金属片が混入し、また、5月10日に献立の「青のりポテト」に金属片が混入する事故があった。混入原因について、調理場及び納入業者で調査をしたが、混入原因を特定できなかった。調理場から配食した給食に何らかの原因で異物が混入したことは事実であり、調理場内で発見できなかったことは、大変遺憾に思っている。引き続き、異物の混入原因について調査を進めていききたい。

**Q** 異物混入があったら、徹底的に調べてから調理場を再開すべきではなかったのか。意識の改革についてどう考えていくのか。

**A** 業務を停止して徹底した調査をすべきではないかということは承知しているが、学校給食を配食することも使命である。保健所からの指導ももちろん、現場を担う職員一人ひとりが、こういう案件をきちんと受け止め、徹底したチェックをし、相互に研鑽を積んで努めていきたい。

## 東日本大震災に係る災害廃棄物の広域処理

**市長** 5月21日に環境省から、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市と当市の5市の被災地の災害廃棄物の受入れは、岩手県大槌町の災害廃棄物で調整するとの連絡があった。搬出元との具体的な調整を含む全ての検討が終わった時点で、市民に説明会を開催し、科学的データに基づき、安全性をご理解いただき、試験焼却を経て本格焼却を実施したい。

**Q** 新潟県知事はいまだに慎重な姿勢を崩していない中で、5市と知事との関係はどのように進めるのか。

**A** 知事は災害廃棄物の受入れ自体には反対していない。広域自治体として支援していくとも言っている。知事が懸念しているのは国の対応である。今後も県と連携をとって対応していきたい。

## 災害廃棄物受入れスケジュール

**市長** 広域クリーンセンター及びエコパーク周辺住民への説明については、8月下旬から勉強会を開催し、10月上旬から具体的な手順等の説明会を開催したい。住民の理解を得た後、12月に住民立会いのもと試験焼却をおこない、周辺住民に本格焼却の説明会を開催し、理解を得たうえで、来年4月から本格受入れを開始したい。

**Q** 住民説明会において理解を得ることだが、理解を得たかどうかの判断はどのように考えているのか。

**A** 徹底して資料に基づいて話し合いをおこない、理解を得たいと考えている。

## 上赤谷字榎木平地内の土砂流出に係る林地開発行為

**市長** 開発者が県からの指導を受け、湧出する地下水を既存の沢へ流すための暗渠管の設置工事をおこなった。法面崩壊箇所の復旧措置については、仮設土留工が5月31日に完了し、6月15日に開発者から県に復旧計画書が提出された。

**Q** 復旧工事のための林地開発行為ではなく、新たな開発行為として理解してよいか。

**A** 林地開発行為違反をしていたことから、今の段階ではその行為の復旧をするための計画書が提出されたものである。濁水の流入を防ぐ応急措置を終え、本格的な復旧工事をおこなうという計画が出ているものであり、その内容について、県で審査し、その計画が適正と判断されれば、本格的な復旧工事がおこなわれるものである。その復旧工事が完了した後、林地開発許可申請が出てくるものであり、開発者からどのような内容の申請が出てくるかは今のところ承知していない。

# 意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会基盤づくりにとって極めて重要である。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、政府においては、次の事項を実現することを強く求める。①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの教育環境を整備するため、30人以下とすること。②教育の機会均等と水準の維持・向

上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官  
財務大臣 文部科学大臣  
総務大臣

## ◎再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

日本の再生可能エネルギー利用は、他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務である。

よって政府においては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、①投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進し、②買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、

長期的な将来見通しを示し、制度の予見可能性を高め、③再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置するよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 経済産業大臣

## ◎基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向け鋭意努力しているが、長期に渡る景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大により、大変厳しい財政状況にある。

よって国においては、①平成25年度の基地交付金及び調整交付金予算の増額及び基地交付金の対象資産の拡大、②基地周辺対策経費の所要額の確保と各

事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和が図られるよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 防衛大臣

## ◎水俣病特別措置法の申請期限延長等を求める意見書

環境省は今年2月に水俣病特別措置法の申請期限を7月末と発表した。これは、多数の潜在被害者の切り捨てにつながり、またしても問題解決を先送りするものである。

よって国においては、①水俣病特措法の申請期限の延長及び恒久的な救済システムの確立、②全ての水俣病被害者を救済するための住民検診への協力及び潜在被害者の発掘、③第二の水俣病の発生防止が

できなかったことについての行政の立場からのしっかりした検証をおこなうよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 環境大臣  
総務大臣 財務大臣  
厚生労働大臣

# 5月臨時会・6月定例会議決結果

5月臨時会は、5月25日の1日を会期とし、条例改正等の市長提出議案4件は、総務常任委員会、経済建設常任委員会で審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。

6月定例会は、6月4日から6月25日を会期とし、24年度補正予算議案等の市長提出議案22件、陳情4件は、各常任委員会で審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）した後、また、議会提出議案4件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は16ページから17ページを参照ください）

5月臨時会で審査された案件			審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	菖蒲会 ※3	政和会 ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	条例の一部改正											
	新発田市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市都市計画税条例等（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市一般職の職員の給与に関する条例等	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	3
24年度補正予算												
一般会計（第1号）	経済建設	可決		○	○	○	○	○	○	○	26	0
6月定例会で審査された案件			審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	菖蒲会 ※3	政和会 ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	人事案件											
	藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決		○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正											
	新発田市個人情報保護条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市印鑑条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市手数料条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市立ひまわり学園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市子ども医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	24年度補正予算											
	一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計（第1号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	23年度決算											
	三市北蒲原郡地区視聴覚教育協議会	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26
その他												
契約の締結（川東統合小学校校舎棟新築（建築）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得（加治地区コミュニティセンター建設事業用地）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
市道路線の廃止（上館新保小路線ほか）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
市道路線の認定（上館新保小路線ほか）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
市道路線の廃止（西部工業団地中央線）	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3	
市道路線の認定（西部工業団地中央線ほか）	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3	
意見書												
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
基地対策予算の増額等を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
水俣病特別措置法の申請期限延長等を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
郵便不正事件の再審を望む陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26
国税の公平徴収を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26
被災地がれき受け入れに関する陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×	○	×	×	×	3	23
東日本大震災瓦礫の処理に関する安全確保と情報公開を求める陳情書	社会文教	否決	×	○	×	×	○	×	×	×	7	19
議会提出議案												
請願陳情												

※1 「総務」：総務常任委員会

「社会文教」：社会文教常任委員会

「経済建設」：経済建設常任委員会

「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの

但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの

「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの  
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

会派名	所属議員名
新発田政友会	中村 功、川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	青木泰俊、入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

# 一般質問

## 一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



### アンテナショップの設置について 農業マスタープランについて



川崎 孝一

Q アンテナショップの設置について

① 開設の有無も含め、場所や時期などを検討する必要があると考えている

問い 市内産農畜産物及び特産品の販路拡大と市の情報発信の拠点としてのアンテナショップの開設については、市民及び都会郷人会の待ち望んだ計画である。開設場所及び時期はいつごろになるのか。また、郷人会の力をお借りしては。

また、堀部安兵衛を全面に出したイベントを。

答え アンテナショップの開設については、設置する場所によって目的が違ってくる。

現在行っている開設調査事業の中で様々な要素を考慮しながら、開設の有無も含め、場所や時期などを検討する必要がありますと考えている。

また、郷人会の皆さんの意見を伺うことも重要であると考えており、ご意見をいただいている。

堀部安兵衛は新発田をアピールする上で貴重な資源であるが、ほかにも様々な資源がある。こうした資源を有効に活用しながら、情報発信を行っていききたい。

現在行っている開設調査事業の中で様々な要素を考慮しながら、開設の有無も含め、場所や時期などを検討する必要がありますと考えている。

首都圏での新発田産農産物などの直売



問い 地域農業マスタープランについては、いまだはつきりしていない。後日、認定基準が定まった折には、条件が達成されている離農農家については、4月までさかのぼって認定していただきたい。

答え 国は、「人と農地の問題」解決のため、地域ごとの「農業マスタープラン」、いわゆる「人・農地プラン」の作成を呼び掛けている。市では、事業推進にあたって、JA北越後に協力いただき、「人・農地

Q 農業マスタープランについて

① 「人・農地プラン」が作成されていない時期にさかのぼっての認定はできない

プラン」の説明を行っている。現在、一件認定されており、話し合いを進めている集落もある。4月までさかのぼっての認定については、まず「人と農地の問題」の解決に向けて集落や地域で話し合い、「人・農地プラン」を作成いただくことにより、優遇策を受けられることが可能となるものである。したがって、「人・農地プラン」が作成されていない時期にさかのぼっての認定はできない。

## 大倉喜八郎顕影に関する一提案



大沼 長栄

**問** 新発田市出身、日本有数の実業家大倉喜八郎について、偉大な人物像が一般に伝わっていないのではないかと、次点により顕彰すべきと思うがいかがか。①新発田市立図書館での大倉喜八郎書籍コーナーの設置②大倉の人物、功績、ゆかりの地紹介パンフレット作成③大倉の海外事業展開地である中国本溪市との友好都市提携の模索④大倉喜八郎記念館建設構想の立ち上げ⑤名誉市民としての位置づけ⑥新発田市における

**Q** 大倉喜八郎顕影に関する一提案  
**A** 大倉喜八郎は当市の歴史文化を語る上で欠かせない。未来へと引き継いでいけるよう検討したい

大倉喜八郎研究プロジェクトの立ち上げ

**答** ①例えば「大倉喜八郎コーナー」などとして、郷土の人物を利用者に関心をもっていたらどうかということから、それぞれ見出しをつけて設置できないか検討していきたい。②現在、散策マップのパンフレット作成の具体的な計画はないが、当市の歴史文化を語る上で欠かせない人物として未来へと引き継いでいけるよう、また、よりいっそう市内

外にアピールしていきけるよう検討していきたい。③昨今の潮流は、行政間の交流からNPO、NGOなどの団体、企業間、学校間の交流など民間による幅広い交流にシフトしているようである。当市としては、現在のところ中国本溪市をはじめ、新たに海外の都市との友好都市交流を考える段階にはない。関係者の草の根交流に期待している。④県立病院跡地活用計画については、中長期の整備時期において歴史資料館を含めた複合・生涯学習施設の整備を検討することとしている。その際には、大倉喜八郎を含め当市にゆかりのある人物の顕彰とい

う視点も組み入れていきたい。⑤故人に称号を付与するとした場合、対象範囲や条件設定を慎重に進めなければならぬ。現在のところ大倉喜八郎氏への名誉市民の称号付与は難しい。⑥直ちに研究プロジェクトを立ち上げる考えはないが、当市には大倉喜八郎を顕彰する団体もあることから、今後もそうした団体の活動に協力していきたい。



東公園から県立病院前の公園に移設された大倉喜八郎像

## FMしばたに関する新発田市の方針について 業務システムにおけるクラウド化の取り組みについて



小柳 肇



FMしばたが入っている生涯学習センター

**Q** FMしばたに関する新発田市の方針について  
**A** 一刻も早い難聴地域の解消が市の責務である

**問** 今年度より難聴地域解消に向けて送信機器の強化及び中継局の新設に億単位の投資を行うが、VHF・L波段やサイマルラジオなどの新技術によりFM放送の環境は過渡期にあり、その投資意義には大いに疑問が残る。存在価値が年々低下している中で、FM放送に対する市としての位置付けとネット化社会における今後の展望について伺う。

**答** 災害や防災などのきめ細やかな情報の伝達手段としてFMが最も有効であると判断している。あらゆる災害に備え、市民の安全安心を確保するため、一刻も早い難聴地域の解消が市の責務である。情報をネットワークから収集する若者が増えていくが、緊急時にはラジオが威力を発揮する。地域に根差した番組を発信できれば、市に対する愛着や誇り、安心感も生まれる。今後も行政として、コミュニティFMが市民に親しまれ喜んで聴いてもらえるよう支援していきたい。

**Q** 業務システムにおけるクラウド化の取り組みについて  
**A** できるだけ早期にクラウド化できるように準備を進めていきたい

**問** 当市の情報システムは、業務に合わせシステムを構築する「前主義」であるが、改修や保守に巨額の予算が費やされており、経費垂れ流しの様相である。安全性、省経費、発展性で勝る「自治体クラウド」の導入について伺う。

**答** 現在、当市でも、公共施設予約システム、電子申請システム、電子入札システム、例規集システムなど、独自性が少なく標準的機能で十分対応可能な業務システムについては既にクラウド化をされている。今後も引き続き、住民情報システムや財務会計システムなどの行政内部情報システムについても、費用対効果、セキュリティ対策、将来性について検討しながら、クラウド化を推進していきたい。時期については、機器更新時期、新庁舎への移行等を総合的に検討しながら、できるだけ早期にクラウド化できるように準備を進めていきたい。

新発田の特産物の推進で商工農連携による新発田市経済の構築を考えているが、新発田市(行政)は、どのような協力、支援策を考えているか



稲垣 富士雄

**問** ①JA北越後と商工会議所で農産物を中心に連携して付加価値のある商品開発や販売先の紹介など、協力して取り組んでいるが、行政として支援や協力状況は。②当市に本社を置く会社の育成策と県内外の企業誘致活動は現在どのように考えているのか。③会社の受け入れで現在工業団地がない状況である。工業団地の造成と誘致の推進策の

**Q** 新発田の特産物の推進で商工農連携による新発田市経済の構築を考えているが、新発田市(行政)は、どのような協力、支援策を考えているか  
**A** 農商工連携を積極的に推進し、新たな誘致場所の創設を視野に入れた企業誘致の強化を図る

現在の状況は。④当市は、現在、食品関連企業が主力である。これからの工業団地誘致は食品加工業を中心と思うが、将来の新発田市を考えた誘致が大事と考える。行政の考えは。  
**答** ①当市では生産から加工、販売を有機的に連携させ「農商工連携」を積極的に推進している。本年度は「アン

テナシヨップ」の開設に向けた調査事業を実施しているところであり、今まで以上に「販路拡大」をはじめとする「農商工連携」が図られると確信している。  
 ②今後の企業誘致においては、第一に「西部工業団地」の早期完成、第二として本年度「工業団地整備調査事業」の実施により新たな誘致場所の創設を視野に入れた企業誘致の強化を図っていききたい。  
 ③「工業団地整備調査事業」において、新たな工業団地の候補地として2箇所を調査する。1つは岡田地区における新発田食品工業団地の拡張である。2つ目として加治

川地域・箱岩地区の日本海東北自動車道土採り場跡地である。両候補地においては、環境面をはじめ優位面を全面的に打ち出し、合わせて「優遇策」を付け加えての「企業誘致活動」を行っていききたい。  
 ④食品工業団地においては、食品関連企業に特化した誘致を行い、ほかの場所への誘致については、税収の確保と雇用の創出を最優先とし、あえて誘致する企業を絞り込まず、幅広い業種を誘致していききたい。



岡田の食品工業団地

空き家対策等の適正管理条例について  
 新発田広域クリーンセンターの黒煙について



若月 学

**問** 冬の間地域の倒壊家屋だけの問題ではなく、街中において空き家になった家の樹木が大きくなり過ぎていたりなどで持ち主の適正管理などの問題も出ている。市としてこの管理条例制定にどのように向き合うのか。  
**答** 空き家は、あくまでも所有者の財産であり、所有者自身が責任をもって管理するということが基本であると考える。しかし、高齢化や遠隔地への居住、経済的事情など

**Q** 空き家対策等の適正管理条例について  
**A** 12月定例会を目前に検討を進めていきたい

により、空き家が年々増加傾向にあるのも事実である。他県では既に条例を制定しているところもあり、県内でも、見附市が6月定例会に条例を提案すると聞いていた。当市においても、先進事例を参考としながら条例制定に向け準備を進めており、今後、庁内関係課や関係団体などから構成する検討委員会を設置し、12月定例会を目前に検討を進めていきたい。



新発田広域クリーンセンター

**問** クリーンセンターの煙突より時折、黒煙が出ているときがあるとの情報がある。建設当初から想定されていたものなのか。また、黒煙について健康被害が懸念されるが、科学的に大丈夫なものなのか。  
**答** 新発田広域クリーンセンターは、停電時や設備機器の故障の場合を除いては、通常において黒煙は出ない構造になっている。施設は平成14年4月から稼働しているが、停電時や機器の故障で黒煙が

**Q** 新発田広域クリーンセンターの黒煙について  
**A** 健康被害を懸念する必要はないと考えている

他の質問：「空き家バンク制度について」



## 入札、契約制度の問題点、疑問点について



五十嵐 孝

**問** 当市は、数年前の下水道談合事件の反省の上に立つて、入札制度を従来の指名一般競争入札から電子入札方式に変え、成果を挙げた。しかし、事件から数年経った今では、緊張感が薄れ、誰が入札に参加しているかわからないはずの電子入札なのに、設計金額、参加業者も想定でき、談合めいたことが行われていると聞いたことがある。市長は談合は絶対ないと言いつけるか。

**答** 下水道談合事件以降、当市では、談合が起こらぬよう防止策を講じてきた。効果的な制度として、指名競争入札の原則廃止、一般競争入札

規制緩和により、専門業種以外への入札参加が認められるようになったが、施工経験もなく、落札しても丸投げや下請けさせているのが実態である。入札の参加要件の審査段階で一考を要するのではないか。

における地域要件の拡大、総合評価落札方式の拡充、不正行為のペナルティの強化、法令遵守の誓約書の提出、電子入札システムの導入などを行い、併せて入札制度の公開や官製談合防止のために倫理規定の制定やコンプライアンスの徹底のための研修を含め、談合を防止する入札制度改革に取り組んできた。談合防止策は、しっかりと取り組んできており、談合があることは一切聞いていない。

市が発注する建設工事については、当市の発注公募ランクに基づき、工事ごとに登録業種やランクの要件を設定している。参加要件の審査にお



契約検査課が入っている市役所別館

## 公共施設や橋梁の老朽化対策等について



渡邊 喜夫

### 小中学校の水泳授業の現状とプールの設置状況について

**問** コンクリートの耐用年数は、50年から60年である。老朽化した公共施設の早期の耐震化が急務である。防災・減災対策と建設需要が図られ、地域経済の活性化、雇用の創出ができる。また、橋梁の高齢化状況と長寿命化修繕計画は、

**答** 平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、公共施設の耐震化を進めてきた。災害時に緊急避難場所となる学校・体育館等の特定建築物91

**問** 棟中、改修が必要な施設は24棟あったが、15棟の改修が完了した。市管理の橋梁890橋については、平成21、22年度に点検・調査を実施した。建築後50年を超えた高齢化橋梁は10橋であるが、昭和41、42年の連年水害後、架け替えられた橋梁も多く、今後は高齢化した橋梁が相当数になると考えている。昨年度から今年度にかけて、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度から順次、修繕に取り組むたい。

**答** 平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、公共施設の耐震化を進めてきた。災害時に緊急避難場所となる学校・体育館等の特定建築物91

**Q** 防災・減災対策に公共施設や橋梁等の老朽化対策は  
**A** 公共施設の耐震改修を進め、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の修繕に取り組みたい



岡田にある市民プール

**Q** 小中学校の水泳授業の現状と着衣泳の実施状況は  
**A** 市内中学校のうち1校は隣接の市営プールで水泳授業を実施。着衣水泳は18小学校で実施している

**問** プールのない中学校では、近隣の小学校のプールや市民プール、紫雲寺公園の温水プール等を利用し、水泳授業を行うことは可能か。また、中学生の水泳授業の履修の考え方は、不慮の事故は着衣のまま発生することが多い。着衣での水泳指導や、もし水の中に落ちた場合の対処の仕方の実体験は、生存率の向上に役立つ。全ての児童が着衣泳を体験できるように要望する。

**答** 市内中学校10校中、プールがない学校や、あったとしても使用不可能な学校ばかりであり、9校は水泳授業を行っていないが、1校で隣接の市営プールを利用して水泳授業を行っている。当市の着衣水泳の実施状況は、小学校24校中、18校で実施している。児童の水難事故防止の観点から、実施校がさらに増えることが予想される。中学校は、プールの設置状況から、今のところ着衣水泳の実施校はない。

紫雲寺地域の振興について



宮村 幸男

**Q** 紫雲寺支所と地域づくりについて  
**A** 支所は地域内の公共施設へ機能を移すが、紫雲寺らしさを活かしたまちづくりを目指したい

**問** 紫雲寺支所は、昭和48年に竣工した建物で、老朽化しているが、耐震化計画がない。改築するのか、移転するのか、場所と計画はどうか。

**答** 紫雲寺地域では、小学校の統合計画が進行中であり、地区公民館も新しくはない。支所を中心とした総合的まちづくり、地域づくりの明確化が活性化には必要だと考えるが、どうするのか。

**答** 紫雲寺庁舎については、改築の予定はない。紫雲寺支所は、地域内の他の公共施設への移転を支所機能の充実を含め検討している。移転に際しては、耐震性能、支所機能に必要なスペースの確保が最も重要である。地域活性化の取り組みは、地域課題の解決に向けた懇談会の場を設け検討している。今後は、紫雲寺らしさを活かしたまちづくり・地域づくりを目指し、地域全体の新しい組織である紫雲寺地区振興協議会（仮称）の設立に向け取り組んでいきたい。

**Q** 清瀉公園の保全や松くい虫防除体制について  
**A** 棧橋は公園全体の再整備の中で検討し、松くい虫防除は農作物栽培が両立できる策を検討したい

**問** 清瀉公園の棧橋が危険である。こは、子どもたちの自然教室として適地であり、新しく張り替えるべきではないか。また、周辺の松くい虫被害も危惧的である。市が責任を持ち、農薬の安全性確保を図って防除体制の構築を図るべきである。さらに、豊かな自然環境を守るには、ブラックバス退治や観察会等を実施し、保全に努めるべきではないか。

**答** 清瀉公園の棧橋の再整備には、多額の費用を要するため、費用対効果を見極め、撤去を含め公園全体の整備見直しの中で判断したい。松くい虫防除については、薬剤の空中散布と伐倒駆除の組み合わせや無人ヘリの活用などの防除と農作物栽培が両立できる策を検討したい。ブラックバスの駆除は、清瀉の環境を守るためにぜひとも必要であり、専門家や関係団体とも相談したい。

清瀉公園の棧橋



他の質問：「住宅リフォーム助成事業について」

新発田城三階櫓の開放について  
 明るい挨拶運動の展開



井畑 隆二

**Q** 新発田城三階櫓の開放について  
**A** 復元の記念日等、折にふれ見学ができるよう自衛隊と継続的に協議したい

**問** 新発田城の三階櫓は、自衛隊新発田駐屯地内にあり、原則的には立入禁止となっており、市民の見学は限られている。もう少し多くの市民が見学することはできないのか。近くに白壁兵舎が完成するが、三階櫓との観光面の活用についての考えは。

**答** 三階櫓が復元された区域は、自衛隊の弾薬庫に隣接しており、立入禁止区域として、市と陸上自衛隊間で協定を結んでいる。

現状では見学の機会を増やすことは難しく、復元の記念日等、折にふれ見学ができるよう、今後とも継続的に自衛隊と協議したい。白壁兵舎の古材を利用した広報館と三階櫓の観光面での活用については、「歴史のみちゾーン」「水のみちゾーン」「センタリングゾーン」の各整備を促進し、住む人はもちろん、訪れる人を引きつけるまちの魅力と品格を高め、ひいては観光振興に結びつけていきたい。



復元された新発田城三階櫓

**Q** 明るい挨拶運動の展開  
**A** 子どもたちの健全育成や地域活動等の場において取り組みられるよう折に触れ働きかけたい

**問** 人と人との関係や絆を深め、和を保つためにはあいさつから始まる。お互いが人間として触れ合うことの重要性を理解し合って、市の明るいあいさつ運動を展開する考えは。また、市職員の市民への積極的なあいさつ運動の展開の考えは。

**答** 当市では、あいさつ運動は、全小中学校、一部自治会やPTA活動などで展開している。明るいあいさつ運動が、子どもたちの健全育成や地域活動等さまざまな場において積極的に取り組まれるよう、折に触れ、働きかけていきたい。市民からより親しまれる市役所となるよう、新職員がまごころ運動に取り組んでいる。市民などの来庁者や職員同士も含め、進んであいさつすることを実践している。あいさつを通じて、市民に喜ばれ、心と心のつながりを大切にする職員を育成していきたい。

## 学校給食共同調理場の安全安心対策は



佐久間敏夫

**問**い 学校給食の異物混入について、去る5月15日の新聞報道で初めて知った市民も多いのではないかと。4月でも調理中のえびカツからホチキスの針が見つかり、5月には金属片が皿に盛り付けられた状態で発見された報道にもかかわらず、教育委員会の報告が遅れたのか。児童、保護者の不安を解消するため、今までの安全安心対策が必要ではないか。

**答**え 学校給食に危険異物の混入があった場合は所管の保健所に報告することになっており、健康被害の有無に関わらず、速やかに報告するように指導をいただいた。今後は遅滞なく報告するよう努める。

**問**い 今後、このような原因不明の事故が起きないようにするために一つの案として、共同調理場に金属探知機の導入を検討したらどうか。

**答**え 金属片の混入原因については、調理場設備、器具等の確認、従事職員への聞き取り、調理場への保健所の立ち入り調査、納入業者への調査等を行ったが混入原因を特定することができなかった。改めて調理工程、配食過程を保健所の指導も受けながら再点検し、調理場の設備器具等施設全体を再確認して、納入業者にも再調査を指示した。再発防止に向けては、調理場職員に改めて注意喚起をしたことはもちろん、調理工程におけるより細かな仕分けでの目視確認、設備器具類の点検方法の改善強化など、すぐ



新発田市では約9000食の学校給食を調理している

## 被災地からの再使用不可能可燃物処理の動向について

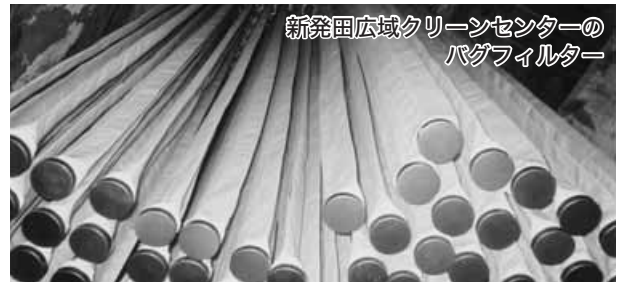
## 小水力等再生可能エネルギーの進行状況について



中村 功

**問**い ①現状の可燃ゴミにおける放射能・放射線の状況は。②過去に不具合があった焼却場の設備の現状と、排気の処理や内容のデータ等推移、被災地の可燃物といっしょに処理した場合の予測は。③放射線の観測地点の確保は。④放射能・放射線の排出を防ぐフィルターの設置状況は。

**答**え ①新発田広域クリーンセンターの直近の調査では、主灰は検出下限値以下。飛灰は1kg当たり46ベクレルのセシウムが検出されている。②不具合の整備・補修後、協定基準値を上回る数値は観測されていない。万全の管理体制を敷いている。被災地の災害廃棄物を処理しても問題は生じない。③できるだけ詳細なデータを収集して安全安心を確保していきたい。④焼却後の排気ガスに含まれるセシウムは微粒子の灰に付着する性質がある。焼却場には灰を99・9パーセント除去できるバグフィルターが設置されており放射性物質が拡散するおそれはない。



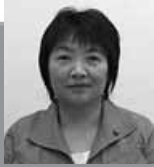
新発田広域クリーンセンターのバグフィルター

**問**い ①新エネルギービジョン策定事業の進捗状況と市民との連携についてどうしているのか。②昨年度調査された小水力発電関係の調査事業の経過等状況は。

**答**え ①新エネルギービジョンは、3つの視点を定め、重点プログラムと具体的な施策を盛り込んだ内容での策定に向け進めている。現在、担当部署で検討を行っている。今後は、庁内検討会の中で、市の方向性や策定委員会の人選など、協議・検討を経た後、市民のほか有識者や関係機関を含めた策定委員会を組織し、今年度中を目標に策定を進めていく。②小水力発電が可能と考えられる市内4箇所を選定し発電量や施工性を調査した。施工性については各地点とも無条件で開発可能と判断することは難しい。いずれにしても今後、小水力発電事業実施については、実施箇所、実施年度、必要発電量、活用媒体など、現在策定している「エネルギービジョン」に組み込んでいきたい。

他の質問：「空き家対策について」

新発田市の限界集落の現状と  
対策について  
通学路の安全対策について



石山 洋子

**Q** 当市の限界集落の現状と対策、今後の支援について  
**A** 地域の実情に合う総合的な地域支援に取り組む  
問 新発田市の人口減少への危惧と少子化、高齢化の状況は山間地ほど深刻ではないか。①当市において65歳以上の高齢者が50%以上を占める自治会の現状と市街地の現状と推移について。②各地域が活性化し、限界集落とならないために、各自治会への自主活動の推進拡大支援の必要性について。③限界集落地域または市内に定住促進を進める助成事業について何う。

**答** ①今年5月現在で、65歳以上の高齢者が50%以上を占める自治会は5つである。国勢調査の推移でも高齢化が進んでいる。②組織を横断した、地域の実情に合う総合的な地域支援に取り組む、自治会連合会の地区組織立ち上げに合わせ、地域協働の実践を進めていきたい。③助成事業の必要性については、行政指導の一過性の取組みではなく、自ら地域課題に取り組もうとする「地域のやる気」に対して行われるものであり、地域の実情に合った支援でなければならぬ。



通学路に指定されている  
小学校付近の道路

**Q** 子どもの命を守る通学路の総点検、安全対策について  
**A** 各団体との連携をさらに強め交通安全確保に努める  
問 全国での登下校中の痛ましい交通事故。新発田市の通学路は安全か。①学校、地域整備課、地域安全課等、関係機関との定期的な連携協議の必要性について。②各学校の交通安全指導、通学路の総点検、安全対策の状況について何う。  
答 ①法に基づき、道路管理者、交通安全団体、小・中学校の校長会などで構成する「新発田市交通安全対策会議」を設置し、交通安全計画の作成や交通安全に関する審議等を行っている。今後も教育委員会と十分連携し、新発田警察署をはじめ交通安全団体や地域が一体となり、交通安全対策に万全を期していく。②市内各小中学校では、「通学路の再点検や安全マップの見直し」を毎年行っている。通学路を中心に危険箇所をの加除訂正を行い、それを基に児童生徒の発達段階に応じた具体的な指導している。小学校では、新一年生等に対して集団登校をしたり保護者や職員が付き添って下校指導をしたりしている。

「非核平和都市」新発田の更なる  
発展をめざして



渡部 良一

**Q** 「非核平和都市」新発田の更なる発展をめざして  
**A** 核の「平和利用」については国民生活を脅かすものであってはならない  
問 ヒロシマ、ナガサキへの原爆投下から67年、人類史上初めての核兵器による被爆によって多大な犠牲者を出した。その後我が国では、第五福竜丸事故、JCO臨界事故、そして昨年のフクシマ原発事故と放射能被害が繰り返されてきた。  
我が新発田市は平成9年6月に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、平成22年9月には平和都市の実現に向け、「新発田市核兵器廃絶平和推

**答** 新発田市核兵器廃絶平和推進基本条例の第4条では、市民とともに平和事業を実施することとしている。核兵器廃絶及び平和の意義の啓発、講演会・展示会等による市民平和意識の高揚に資する進基本条例」を制定してきた。この機に当たり、基本条例第4条にある平和行政の現状と課題、宣言から見る原発事故と原発の今後についての関係性について何う。  
事業、核兵器廃絶及び平和に関する教育の推進、国内及び国外の都市等との平和に関する交流、核兵器廃絶及び平和に関する情報の収集及び提供を実施している。今後もこれまでの事業を継続し、更に市民に核兵器廃絶と平和意識の高揚を図っていくことが必要であると考えている。  
当市は平成9年に核兵器廃絶平和都市を宣言しており、大変重要な宣言だと認識している。「核の平和利用」についてはエネルギー利用以外にも医療や工業分野など様々な利用があり、人類の発展に貢献し、大いに推進すべき分野もある。しかし「平和利用」

であるから、国民生活を脅かすものであってはならない。率直に言って地震国である日本においての原子力発電は、安全性について理論的には確立されているとしても、「実際に様々な事態が起きたときに確に対処し、安全を確保することが出来る」という技術力、対応力に危うさを感じている。国として暫定的な安全判断基準ではなく、早く新体制を発足させて国民も納得ができる安全規制、安全基準を制定すべきである。



市役所本庁舎前に設置された  
核兵器廃絶平和都市宣言

## 子ども・子育て新システム関連3法案と新発田市の保育について 餓死者や孤独死、自殺者を出さない生活保護行政を



佐藤 真澄

**問** ①新システムで待機児童解消を図るとしているが、市の待機児童と新システム導入での見直しは。②一番懸念されるのが市町村に義務を課した「児童福祉法第24条」の書き換えである。保護者が子ども園を探すことにならないか。③株式会社参入によって人件費削減と待遇悪化が懸念される。新発田市でも例外ではないと考えるが。

**Q** 子ども・子育て新システム関連3法案と新発田市の保育について  
**A** 国は、新システムの総合子ども園を見直し、現行制度拡充を検討中。今後の動向を注視したい

**答** ①6月1日現在、待機児童はゼロ歳児1名、1歳児2名。国は現行制度拡充を検討するが、待機児童などの課題が整理されると考える。②同法第24条の改正案によれば市町村は保育の必要をすべての子どもに必要な措置を講じなければならぬので、保育園の入園はこれまでどおり利用調整を行いたい。③株式会社等が参入する場合は、市独自の基準を定め対応したい。



保育行政を担当するこども課が入っている大手町のいきいき館

**Q** 餓死者や孤独死、自殺者を出さない生活保護行政を用等、きめ細かな生活保護行政に努めている

**答** 生活保護制度は、他の制度で救済できない生活窮迫世帯に対し、国の基準に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットである。当市で

**問** お笑いタレントの母親の生活保護受給は不正受給との報道が大々的になされた。必要な人に届くよう行政は、生活実態に合わせた「きめの細かい対応」を行うべきと考えるが、市の保護行政の所信は。  
**答** も生活困窮者などの要援護世帯の方々に水道、電気、ガス事業者や地区の民生委員と十分に連携し、生活保護が必要と思われる場合は、担当ケースワーカーが訪問するなど早急に対応している。また、昨今の生活保護世帯の増加に対応すべくケースワーカーの増員やハローワークとの連携による就労支援員の採用など、きめ細かな生活保護行政に努めている。

## 新発田市の観光振興策と県立病院跡地の有効活用策について



湯浅佐太郎

**Q** 新発田市の観光振興策と県立病院跡地の有効活用策について  
**A** 新しい挑戦を今年度は数多く行いたい

**問** 「活気あるまちづくり」(観光振興を核とした産業振興)の現実について伺う。①月岡、城下町新発田を首都圏や中国などへ売り込むことや「健康観光」を商品化してアジアへ売り込むことはどうなったのか。②旅行業と提携した売れる観光商品の開発・販売、新発田の風土、歴史、文化遺産を観光資源化して活用できているのか。③インターネットや人脈を活用して、観光情報を効果的に発信しているのか。④県立病院跡地を有効活用するための具体的な「にぎわい創出」策を伺う。

**答** ①平成25年のプレデスティネーションキャンペーン、さらに平成26年度の月岡温泉開湯百年祭を契機として全国各地から誘客できるように今から準備していきたい。アジア諸国からのインバウンド観光は今後の観光振興の重要な施策であるため、私自身も渡航しトップセールスを行うことも検討していきたい。②今年度から新潟県ハイヤー・タクシー協会等と連携し、点在する観光施設を巡る乗務員向けの研修会の実施など地域間を結ぶための実証実験に県内で初めて着手した。大型バスで観光名所等を巡る団体観光に加え、個人ニーズに対応する魅力的なツアーを提供していくために、様々な新しい挑戦を今年度は数多く行いたい。③4月から新発田市観光協会のホームページを一新し情報発信を行っている。アクセス数の月平均が昨年度の8倍に増え順調に推移している。また、月岡温泉の知名度と人脈をフルに活用し、日本を代表する大手エージェンツの社長クラスに直接お会いしてトップセールスを行い、

「つき姫復興バスプラン」を企画・実施した。約4億2700万円もの経済波及効果があった。④平成22年に県立新発田病院跡地活用整備計画を策定した。計画の施設整備を進めることで、歴史のみちは、寺町通りの街並み、清水園や足軽長屋等から、病院跡地、お城、自衛隊広報館、西公園、西ヶ輪、四之町、新発田川の水のみちへと新たな連続性をもった、江戸期、明治期、大正期、昭和期と歴史的遺産を活用し、「歴史と観光」を兼ね合わせた、まちなかの回遊性と連続づくりによる、観光の振興に大いに活用できるものと考ええる。



解体工事が進められている旧県立新発田病院

## 災害廃棄物の受け入れについて



加藤 和雄



新発田地域広域事務組合による被災地(岩手県大槌町)の災害廃棄物の視察

**問** 災害廃棄物処理が進まない障害は、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないことだ。セシウムの濃度8000 Bq(ベクレル)/kg以下は放射性物質が含まれていても一般廃棄物の扱いで、まともな対策が講じられていない。焼却での放射性物質の拡散、処分場周辺の放射線量、雨水や地下水での漏れなどの心配や不安が出されている。①受入災害廃棄物は放射

**答** ①受け入れる災害廃棄物の放射線量は、不検出のものに限り、放射線量は、不検出のものが理想であるが、県内5市の検討において、放射性物質

能不検出のものに限るべき。②新発田広域クリーンセンターで飛灰から100 Bq/kgを超えるセシウムが測定されているが、100 Bq/kgを超える廃棄物は放射性物質として隔離管理すべきと考えるが処理はどのようにしているか。

**答** ①受け入れる災害廃棄物の放射線量は、不検出のものに限り、放射線量は、不検出のものが理想であるが、県内5市の検討において、放射性物質

他の質問：「水道施設の耐震化と災害時の給水確保について」

## 農家も首都圏に直接販売を 自転車免許について及び高齢者の自動車免許に思う



今田 修栄

**Q** 農家も首都圏に直接販売を  
**A** 販路拡大を目的として首都圏にアンテナショップの開設を目指す

**問** 我が新発田市でも米をはじめ、自慢の農産物をアピールする等の助成指導体制の強化を。また、行政として首都圏の都会のお客様に直接売り込みを強化していただきたい。

**答** 当市ではJA北越後等と連携し、首都圏の大規模販売店を中心にアスパラガスはじめイチゴ越後姫などの販路拡大に向け、ピーアール事業に取り組んでいる。また、商業者自らが行う県外への販路

拡大については、商談会出店に際し、その出店料の一部を助成している。本年度はさらに販路の拡大等を目的として首都圏においてアンテナショップの開設を目指す。その後、この調査結果をもとに施策展開を図りたい。

また、6次産業化にあたっては農業者自らの意識改革も必要と考えている。積極的な農業者には支援指導をし、農業者と行政がスクラムを組んで推進したい。



県内一の生産量を誇る新発田市のアスパラガス

**問** ①自転車免許制度は大変良い制度と考えているが、今後、中学生、高校生及び、特に高齢者に広げる計画があるか。②高齢者の自動車運転による事故が多発しているの、運転免許証を返納した場合は条件付きで往復無料タクシー券を使用する制度はできないものか。そうすることにより高齢者の自動車運転の事故が激減すると思う。市長の前進きな所見を伺う。

**答** ①自転車運転免許証は、自転車での行動範囲が広がる小学校低学年の交通安全意識向上のためのものである。中学生等への交付は考えていない。②タクシー無料券は年間の維持費を賄うことが難しく、無料交付は考えていない。誰もが自立し、自由な生活を営めるよう、市民の移動手段を安定して確保し続ける必要がある。持続可能な公共交通の早期実現に向けて、取り組みを進めている。

**Q** 自転車免許について及び高齢者の自動車免許に思う  
**A** タクシー無料券ではなく、持続可能な公共交通の実現に向け、取り組みを進めている

として扱う必要のないクリアランスレベル以下ということ、1 kgあたり100 Bq以下にするとの合意を経て決まったものである。搬出元が岩手県大槌町と決まったことから、今後詳細に協議を進めた。②昨年7月からの検査で広域クリーンセンターでは、飛灰について100 Bq/kgを超えるセシウムを検出している。これについて広域事務組合に照会したところ、通常飛灰については最終処分場で処理する際、セメント等で固化した後に搬入しており、昨年公表したデータは固化処理前の数値であるとのことであった。なお、本年3月にも

132 Bq/kgの固化前の数値を検出したが、その飛灰を固化した後の測定では26 Bq/kgまで下がったという結果の報告を受けている。このように現時点では100 Bq/kgを超えるものの処理は発生していないが、万が一、災害廃棄物の処理に伴い、100 Bq/kgを超える場合の処理については、環境省などから専門的指導を受け、隔離管理を行う必要があると考えている。

## 中心市街地活性化基本計画の再構築にむけて



青木 泰俊

市役所から見た中心市街地



**問** ①再構築のための庁内プロジェクトチームの活動内容、特に市民参画のあり方についてどう考えているのか。②今までよく見られた各部署、各課の事業の寄せ集め的な再構築になるおそれはないのか。それを防ぐため、プロジェクトチームではなく、「中心市街地活性化課」をつくってはどうか。③中心地については市民の興味関心も薄れつつあり、衰退は歴史的必要かつめない。これを打破

**答** ①中心市街地の活性化はまちづくりの中心テーマの一つであり、市民生活に直接かかわる重要課題である。このため、具体的な事業推進は官と民との力を結集すること

する知性と情熱が必要である。市長の言葉「過去から自らを解放し、新しい発想で価値を生み出す」ために、共創のまちづくりの理念を中心地でどう具体化していくのか。

が肝要であり、市民参画による計画づくりが欠かせないと認識している。庁内プロジェクトチームはその議論の現段階として、平成12年策定の現行基本計画の事業整理と今後に盛り込む事業を検討している。②中心市街地活性化の根本的課題は中心部に住む人を増やすことである。このため、単なる事業の寄せ集めではなく現基本計画でやり残した事業、新たな事業を含め、居住人口集中のため具体的な効果が期待される事業を厳選していきたい。中心市街地活性化の専門的組織は、来年度の新組織体制を全庁的に検討する中で所要の体制を設置す

る方向で検討すると想定している。③中心市街地の活性化は、単に生活の利便性追求のための商業の活性化や都市整備の推進だけではない。阿賀北の中心商業都市及び城下町としての歴史や新発田といまを未来の子ども達に引き継いでいくためのものがある。そのために、市民や事業者自身がこの課題の当事者として行政と協働して取り組み、自分が新発田市民であるという自覚と誇りを持ってもらうため、様々な手段を駆使して情報発信を行い、関心を喚起したい。

## Q 中心市街地活性化基本計画の再構築にむけて A 市民や事業者に様々な手段を駆使して 情報発信を行い、関心を喚起したい

## 福祉のまちづくり・歩行困難者のためのパーキングパーミット制度の啓発、拡充対策について



長谷川健吉

**問** ①パーキングパーミット制度（おもいやり駐車制度）を新発田市の公共施設駐車場に。この制度に合った、表示看板、標識等、駐車場整備を計画的に行い、「おもいやり駐車制度」の啓発を促していただきたい。②新発田市の商店、小売店の方々が、利用証交付対象者（歩行困難者）に理解があつて、駐車場を改善しようと言う方に、表

示看板、標識等の助成金制度を設けて促進を図っていただきたい。③この「おもいやり駐車制度」の附則設定（要綱等）ができれば、これを機会に、新発田市は障がい者福祉の街であり、観光地も沢山の街である、市内外の車椅子利用者等、障がい者の方々へ、新発田市の福祉施策の素晴らしさをアピールすることにつながるのでは。④視覚障が

**答** ①各公共施設における表示看板、標識等、駐車場整備については、可能なところから早急に整備し、「おもいやり駐車制度」の啓発に努め

**Q** 福祉のまちづくり・歩行困難者のためのパーキングパーミット制度の啓発、拡充対策について  
**A** 公共施設における表示看板等、駐車場整備を行い、おもいやり駐車制度の啓発に努めたい

たい。②「おもいやり駐車制度」未設置の市内の小売店の方々に対しては、この制度の啓発とともに理解を求めていきたい。これに伴う助成金制度の制定は他市の状況を見ながら検討したい。③当市においては、「バリアフリーマップ」の作成など障がいの有無に関わらず、住み良いまちづくりを進めており、今後も当市の良さを十分にアピールしたい。④コミュニティバスや市街地循環バスは視覚障がい者に対する配慮が行き届いていなかった。今後どういった点字表示が良いか検討し、関係部署、関係機関と時刻表の点字化の準備を進めたい。



「東日本大震災新発田市避難者激励のつどいについて」の質疑に、「韓国総領事館と新発田市の共同事業で、約300名の避難者の皆様へ韓国料理のおもてなしを行う。また、市民文化会館で開

催するNANTA(ナンタ)の公演を含む芸能公演は、一般来場者を含めて1,000名を無料で招待する」旨の答弁があり、採決し、挙手全員で可決すべきものとなりました。

### ■陳情について

「東日本大震災瓦礫の処理に関する安全確保と情報公開を求める陳情書」について、住民説明会の考え方の質疑に、「被災地の復興のためには災害廃棄物の早急な処理が不可欠と考え、受け入れの検討を重ねている。また、施設周辺の皆様をはじめ住民の理解なしに実施することは考えていない。説明会を開催し、科学的データに基づき安全性を理解していただいたうえで、試

験焼却、本格焼却を行う」旨の答弁の後、討論に入りました。

「震災廃棄物を受け入れる市民の不安は、科学的に分析されたデータに基づいて合意を得ると言う趣旨に賛同できる。陳情の趣旨は時期尚早の部分が目立ち、現状では賛同できない」旨の討論の後、採決し、挙手少数で不採択すべきものとなりました。

## 経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件、審査の結果、議案はすべて可決、承認すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

中央町「まちの駅」改装については、観光振興課、商工振興課、観光協会、産業企画室が1、2階にそれぞれ分散していたものを、観光振興課と観光協会を1階フロアに移し、市民サービスと相互連携を図り、商工振興課と産業企画室は2階

フロアに移り、機能アップを図るとの目的であり、壁撤去等の工事費に関する補正予算については、採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

### ■24年度水道事業会計補正予算について

23年度冬の寒さに伴う水道管破損の料金減免申請は63件でした。

この特例措置において、「新発田市、阿賀野市両水道局管轄で住民に不公平が生じないようできないか」との質疑がありましたが、「事業体の

経営状況、料金、指針が異なるためできない」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

### ■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

市道西部工業団地中央線の廃止及び認定については、平成18年、西部工業団地販売促進が課題にある中、誘致をお願いした企業が団地の一番奥であること、企業が工場を建てようとする敷地の長さが足りない等の理由から、市道の一部を貸すといった約束のもと進出いただいた経緯があります。このたび、新潟市側に新たな工

業団地ができたことに伴い、新設の市道を計画し、市道中央線の一部は市の行政財産として企業へ貸していくといった手続きを取りたいとの案件でした。

当時のいきさつもあり、今後行政財産として新しい取り決めを期待し、本案は賛成多数で可決すべきものとなりました。



# 常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

## 総務常任委員会

委員長 渡部 良一

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件（うち陳情2件）、審査の結果、陳情2件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとしました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

主な内容は、4月の人事異動や昨年度の人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴う調整費、情報システム構築事業の改修に伴う経費、新庁舎建設の実施計画に反映させる情報ネットワークの基本設計のコンサルタント委託経費、新発田中央高校大規模改修補助金などでした。

主な質疑応答として、「庁舎建設に関わる予算見込み」については、「情報システム移行に関する検討予算、第2次地質調査費、市民サービス向上システム関係設計費などが想定される」との答弁がありました。また、「中央高校補助金について改修の全体額と市の負担割合」については、「概算工事費で7,865万円であり、高校、県、関係

市町村がそれぞれ3分の1ずつの負担で、市は関係市町村分の80%を負担する」との答弁がありました。なお、「私学助成の意義」については、「私学に学ぶ生徒も多く、公立高校との負担の格差是正の観点から助成を考えていく」との答弁がありました。「情報システム改修に当たっては、専門官の任期付雇用によるコンサルタント費用の節約の可能性」については、「基本設計は専門性が高いことから、専門業者に設計を委託したいというもので、情報推進課で進行管理をしっかりとやっていく」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

### ■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

契約の締結について（川東統合小学校校舎棟新築工事）は、5月23日、制限付一般競争入札を執行し、新発田建設㈱との間に、5月25日に仮契約したもので、契約金額は6億4,890万円というものでした。「本体工事に次ぐ今後の予定事業と

入札予定時期」の質疑には、「電気工事、機械工事、空調工事などについて補正予算承認後、入札・契約していく」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

## 社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件（うち陳情2件）、審査の結果、陳情2件はいずれも不採択とし、その他の議案はすべて可決、認定すべきものとしました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「災害対策事業の避難所設備工事について」、駅前避難所から、冷蔵庫の購入とパソコンの買い換えの要望があった。また、「設備工事の内容について」の質疑に、「冷蔵庫の要望は承知し

ており手配中である。パソコンについては早急の買い換えは考えていない。設備工事については、エアコンの設置と子どもたちが自由に遊べるスペースを整える」旨の答弁がありました。

# 議会報告会

## 121名が参加 議会での審議状況を報告

平成21年に制定した議会基本条例の規定に基づき、5月20日と26日の2日間、議員が4つの班にわかれ、市内8会場で議会報告会を開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で4回目。各会場で延べ121人の市民の皆さまにご参加いただきました。

報告会では、平成24年度当初予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告したほか、市民との意見交換も行い、各会場で貴重な意見を頂戴いたしました。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

### 各会場の参加者数

#### ★5月20日（日）

場 所	参加者
中央公民館加治分館	13人
豊浦地区公民館	14人
住吉コミュニティセンター	4人
農業研修センター（川東）	6人

#### ★5月26日（土）

場 所	参加者
五十公野コミュニティセンター	24人
加治川地区公民館	17人
佐々木コミュニティセンター	34人
紫雲寺地区公民館	9人

## 議会報告会での質疑や意見等

### 主な質疑応答

- Q 地域に相続関係がはっきりしない空き家がある。市に相談したが、解決策がつかめない。今後はこのような問題が多くなり、1町内の問題ではなくなる。
- A 秋田にも空き家対策条例があるように、当市にも条例化が必要であると思う。
- Q 新庁舎建設予定地は駐車場がとても狭い。なぜ県立病院跡地にならないのか。
- A 県立病院跡地は県との申し合わせ事項があり、建設予定地から外された。新庁舎建設構想策定委員会や市民の意見や議会の意見等をもとに市長が判断したものである。
- Q 75歳以上の人間ドック費用の助成について、前回の議会報告会でお願いしたが、答えを聞いていない。議会としてどう扱うのか。
- A 75歳以上の人間ドック費用の助成は、国の補助事業であり、国は後期高齢者制度であてはめていくため、今は助成はない。今後、行政への要望事項としたい。

### その他の主な意見等

- 被災地の災害廃棄物の受け入れについて、焼却施設のある地域では不安の声が上がっている。絆・助け合いの気持ちはわかるが、災害廃棄物には放射能や有害物質が含まれている。災害廃棄物の成分について情報公開してほしい。処理前に住民説明会をおこなうとしているが、説明会で理解したものとして考えてほしくない。焼却施設のある地域住民と合意形成を図ってほしい。
- 被災地の災害廃棄物について、1kg当たり100ベクレル以下であれば、普通のごみと同じであり、優先的に受け入れ、積極的にやったら良いと思う。
- 昨年松くい虫が異常発生した。伐採だけの対策だけではだめだ。伐採、駆除、薬剤散布が必要である。伐採された松の木の小枝や葉の薬剤散布も必要であると思う。
- 新発田城の三階櫓を1年中、内部を見られるようにし、表門も生かした観光ができるようにお願いしたい。

●●● 次回の議会報告会は11月に開催予定です ●●●

## 9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

8月27日	告示日、議会運営委員会
8月28日	請願・陳情・意見書提出期限
8月30日	議会運営委員会
9月 3日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
9月 7日	一般会計決算審査特別委員会 （第3セクター・企画財務部長総括質疑）
9月10日	一般会計決算審査特別委員会 （総務関係）
9月11日	一般会計決算審査特別委員会 （社会文教関係）
9月12日	一般会計決算審査特別委員会 （経済建設関係・市長総括説明）
9月13日	本会議（一般質問第1日目）
9月14日	本会議（一般質問第2日目）
9月18日	本会議（一般質問第3日目）
9月19日	総務常任委員会
9月20日	社会文教常任委員会
9月21日	経済建設常任委員会
9月25日	議会運営委員会
9月27日	本会議（最終日、一般議案・補正予算議案採決）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合におこないます。

## 本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

## 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。



## ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録（冊子）は、市立図書館に設置されています。

## 新発田市・聖籠町議員協議会 両市町の共通課題を協議

6月26日、聖籠町役場において、新発田市・聖籠町議員協議会の総会を開催しました。同協議会では、新発田市と聖籠町の議員が、研修や意見交換で互いに研鑽を積むと同時に両市町に関連する課題処理に積極的に取り組むこととしています。総会終了後、聖籠町にある東新潟火力発電所を視察しました。東日本大震災や原子力発電所の事故などにより、全国的に電力供給が懸念されている中、両市町の地域で今後のエネルギー問題について理解を深めました。

今後もお互いに情報を交換して、課題解決に向け協議していきたいと考えています。



## 議場でのジャズ演奏

5月13日に当市議会の本会議場において、11回目となる新発田ジャズ物語が開催されました。

演奏したのは、RISE UPのメンバーで、約1時間にわたりジャズ演奏を披露しました。

普段は、議員や市長などが議論を交わす演壇側をステージにし、ジャズを演奏しました。

当日、議員席や傍聴席には、約80人の観客が訪れ、演奏に聴き入っていました。



## 本市議会 行政視察状況 (5月～7月)

### ☆総務常任委員会

視察先：長岡市  
視察内容：新庁舎建設

### ☆経済建設常任委員会

視察先：北九州市、光市、防府市  
視察内容：中国における販路開拓拠点、農業振興拠点施設整備事業、観光拠点施設運営事業

### ☆新発田政友会

視察先：多久市、長崎市  
視察内容：過疎地域自立促進計画、市民バス事業、空き家対策、乗り合いタクシー事業等

### ☆菖蒲会

視察先：枕崎市、合志市  
視察内容：中心市街地活性化、子育て支援事業

### ☆政和会・公明党

視察先：八代市、薩摩川内市  
視察内容：コミュニティバスと乗合タクシーの運行事業、限界集落の現状と定住対策等

## 編集後記

議会改革と活性化を期して「議会基本条例」を制定してから3年目を迎えています。その目的達成の一環として、「議会報告会」を市内各地で開催することとし、これまで3回、今年度は2回を予定し、1回目をこの5月に開催しました。参加者や内容などは開催地区によって違いはあるものの、市政における重要課題などをめぐっての意見交換は、議会（議員）にとって市民の意向把握とともに、問題提起を政策提言につなげていけば、まちづくりに果たす市民との「協働」作業が着実に発展していく可能性を秘めています。地方自治の確立と自立（自律）のためには、市民と議会そして行政の3者が有機的に機能アップを果たすこと、そのため「議会報告会」の効用、活用化が不可欠です。

〈文責編集委員 渡部良一〉

## 編集委員

委員長	青木 泰俊
副委員長	川崎 孝一
委員	中村 功
"	比企 広正
"	渡部 良一
"	宮島 信人
"	小川 徹孝
"	五十嵐 孝雄
"	稲垣 富士雄
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫